

亀山市立医療センター入院用品サポート事業運営事業者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により、契約締結候補者を選定したので、次のとおり結果を公表します。

1 事業名

亀山市立医療センター入院用品サポート事業

2 業務内容

(1) 業務内容

事業者は、当院が指定する建物の一部にて、協議の上運営に必要な設備整備等を行い、入院患者及びその家族に対して、入院生活に必要なタオル・衣類（いずれも洗濯付き）、紙おむつや口腔ケア用品及び日常生活用品等の患者負担となる物品（以下「入院用品」という。）を提供し、日額で料金を請求する業務を実施する。

また、請求書の発行・入金確認を事業者が行った上で、入院患者に対する入院用品サポート事業の利用料金に係る施設使用料を算出し、当院に支払う。

(2) 事業実施場所

亀山市立医療センター（三重県亀山市亀田町466番地1）

3 選定方法

公募型プロポーザル方式

4 選定した企画提案者

長野県松本市出川町15-12

株式会社 エラン

代表取締役 櫻井英治

5 選定理由

亀山市立医療センター入院用品サポート事業運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案者から提出のあった企画提案書等の書類審査及び企画提案者によるプレゼンテーションを実施し、ヒアリング審査を行いました。

選定委員会において、評価基準に基づき総合的な評価を行ったところ、企画提案者が株式会社エランのみであり、委員の採点の合計点が最低基準点を超えたため、同社を選定しました。

6 選定委員会委員

院長、地域医療部長、看護部長及び副看護部長の計4人

7 選定基準の主な項目と採点結果

審査項目	評価基準点 (委員合計点)	株式会社 エラン
1 運営するための十分な能力（決算内容）	20	17
2 他病院での運営実績	20	17

3	実施体制（病院職員の負担）	40	30
4	実施体制（サービス業務運営体制）	40	34
5	実施体制（災害発生時等の緊急時の対応）	40	36
6	実施体制（苦情対応の体制）	20	15
7	実施体制（導入開始スケジュール）	20	16
8	実施体制（施設使用料）	20	17
9	安全体制（入院用品の管理）	40	30
10	安全体制（利用者の個人情報の管理）	40	28
11	サービスの提供内容（利用料金）	80	56
12	サービスの提供内容（入院用品の種類）	40	32
13	サービスの提供内容（利用者への説明書類）	20	15
14	独自性等	40	30
15	質疑応答の対応	120	96
合計		600	469

8 契約締結候補者選定までの主な経過

- (1) 令和2年6月 2日（水）公告及び実施要領等交付開始
- (2) 令和2年6月12日（金）参加意思表明書提出期限
- (3) 令和2年6月15日（月）参加資格確認通知書・企画提案書提出要請書送付
- (4) 令和2年6月22日（月）企画提案書等の質問書の提出期限
- (5) 令和2年7月 2日（木）企画提案書の提出期限
- (6) 令和2年7月 6日（月）プレゼンテーション及びヒアリング審査
- (7) 令和2年7月 8日（水）選定結果の通知

9 問い合わせ先

亀山市立医療センター 地域医療部 病院総務課 病院総務グループ
TEL0595-83-0990